

## 令和7年度第3回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和8年3月10日(火) 午前10時30分から正午まで

2 場 所 秦野市役所本庁舎3階3A会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員(敬称略)

朝倉徹、渡邊哲幹、小泉道生、高橋明久、山田浩之、石塚博康、  
吉田美津江、小泉康男、端山清、熊澤広明

欠席：福田広隆、西村悦子、吉原揚子(全13名中10名出席)

(2) 市

佐藤教育長、宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、  
長島スポーツ推進課長、山本図書館長、小島こども育成課長、  
三川教育総務課長、内田学校整備推進担当課長、播磨教育指導課長  
[事務局]板垣生涯学習課生涯学習担当課長代理、金口生涯学習担当主査

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議成立報告

事務局より、福田委員、西村委員及び吉原委員の欠席を報告。社会教育委員13名中10名が出席しており、秦野市社会教育委員会規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨を報告。

イ 傍聴者報告

事務局より、傍聴者の申し出がない旨を報告。

(2) あいさつ

ア 朝倉議長あいさつ

さっそく議題に入りたい。どうぞよろしく願います。

(3) 会議録署名人の指名

議長のほか、議長が指名する1名の委員を会議録署名人とする。

今回の会議について、名簿順に高橋委員が指名された。

#### (4) 議題

##### ア (1) 第5次秦野市生涯学習推進計画案について

資料 1-1 及び 1-2 により、  
生涯学習推進計画専門部会長である端山委員から  
議題(1)について説明。

《朝倉議長》

端山委員ありがとうございます。意見質問等あるか。

内容を拝見したが、あまり細かいことを書くと市民の活動の縛りになってしまう面があるため、抽象的な表現になることは致し方ないと思う。生涯学習の動向、社会的背景などの記載がよくできており、見識高い内容だと思う。特に御質問等がなければ、承認とするがよろしいか。

—意見・質問等なし—

##### イ (2) 令和8年度社会教育関係団体等補助金について

資料 2 により、生涯学習課長から議題(2)について説明。

＜端山委員＞

青少年団体育成補助金について、5万円減額となっているが、子ども会とスカウトのどちらかが減額なのか。

＜こども育成課長＞

実績に基づき子ども会の補助金が減額となったものである。

＜端山委員＞

秦野はスカウトを熱心にやっていると思うが、現在どのくらいの団体数が活動しているか。また、ガールスカウトはあるのか。

＜渡邊委員＞

現在180名。ボーイスカウト2団体、ガールスカウト1団体である。福岡で全国大会が開催された。遠方ということもあって経費は1人当たり14万円だが、補助金などがあって1人当たりの負担額は7万円ほどだった。遠方での大会があるともう少し欲しいなという気持ちになるが、秦野のボーイスカウトはロータリークラブなど支援団体がついてくれるので、比較的裕福な方だと思う。新たな会員を募るイベントも積極的に行っているのだから、会員を増やしていきたい。

ガールスカウトもある。また、ボーイスカウトにも女性が3分の1くらいいる。

<端山委員>

スポーツ協会は319万5千円増額しているが、増額の要因は何か。

<スポーツ推進課長>

人件費の上昇である。

<端山委員>

瓜生野百八松明保存会への補助金はどのような用途か。

<生涯学習課長>

法被が劣化しているため買い直すのに充てられる。

<石塚委員>

子ども会育成連絡協議会の立場からの意見になるが、活動に支障が出ないよう補助金が早く給付されるようお願いしたい。

<こども育成課長>

子ども会育成連絡協議会が総会を開かれ、そこで承認された後、補助金交付申請がなされると思う。申請いただいたら速やかに審査してできるだけ早く支給できるよう手続きする。

《朝倉議長》

行政があまり細かく点検するのも難しいと思うが、一部ではあるが活動に携わっている委員がいるので状況を伺うことができた。

他に意見・質問等なければ、承認してよろしいか。

—意見・質問等なし—

## (5) 情報提供・参考資料

《朝倉議長》

前回までと同様、情報提供及び参考資料については、担当課から説明を要する案件のみ説明する。質疑応答においては、全ての資料に対して質問を受け付けることとする。

本日は、担当課から説明がある(1)から(4)までの説明を聞いてこれらに対する質疑を行い、次に(5)及び(9)について質疑を行うといったかたちで区切って行う。

資料 3-1 から 3-4 までにより、スポーツ推進課長から  
情報提供・参考資料(1)について説明

資料 4-1 及び 4-2 により、図書館長から  
情報提供・参考資料(2)について説明

資料 5 により、教育総務課長から  
情報提供・参考資料(3)について説明

資料 6 により、学校整備推進担当課長から  
情報提供・参考資料(4)について説明

- ア (1) 第 3 期秦野市スポーツ推進計画案について
- イ (2) 秦野市立図書館基本計画案について
- ウ (3) 秦野市教育振興基本計画案について
- エ (4) 秦野市大根中学校区学校整備構想案について

<高橋委員>

前回会議は校長会と重なり、欠席してしまい申し訳なかった。大根中学校区学校整備構想案については校長会でも説明をしていただいているので承知しているが、前回会議では南公民館の建替えの検討についてもお話があったと聞いている。実は南地区に住んでいるので、現時点ではどのような検討状況なのか気になっている。

<生涯学習担当課長代理>

前回会議の中で南公民館の建替えについて検討状況を紹介させていただいたので、現在の状況ということで御説明させていただく。

南公民館は昭和 45 年に建てられ、コンクリート造のため耐用年数 60 年であり、令和 12 年ということで、更新時期が迫っている。

秦野市公共施設再配置計画では、原則、小学校を中学校に寄せていくという考え方が示されている。南中学校の建替え時期は令和 22 年だが、そのころはまだ他の地域に比べてこどもの数が減っていないと予測されるため、今後検討していかなければならない。

南公民館も建替えが必要だが、南中学校の敷地面積では公民館まで一体化するのは難しいので、南公民館は現状の敷地で単独で建替えるというのを基本として考えている。

そのうえで、前回会議では事務局案として次の案を説明させていただ

いた。

1つ目は、いまの南公民館の敷地にそのまま建て直す案。

2つ目は、隣地を取得する案。公民館の隣に農協の倉庫があり、その倉庫の裏にも空き地となっている土地がある。それらを市が取得させていただいて、そこに公民館を建て、いまの公民館は壊して駐車場にする。

1つ目の案は、解体から建て終わりまで概算1年6か月かかり、休館が必要となる。利用者の方への影響や、風水害時に避難所となっていることを考えると課題である。

2つ目の案は、休館の必要がないのはメリットだが、土地取得の費用がかなり高額であること、倉庫の解体撤去費用もかかること、また、一部は住まわれている建物であるため補償も必要となることから、財政負担が課題である。

3つ目は、南小学校と複合化する案である。水泳の授業を民間委託する中、小学校のプールは使わなくなってくるので、その敷地を有効活用できる。また、休館の必要はなく、新たな土地の取得もないので費用面も2つ目の案に比べてかからない。また、前回会議でお話があったが、すでに西公民館と西中学校が複合化し、win-winの関係になっているということで、多世代交流も期待される。そういったことから、南公民館についても、南小学校との複合化の可能性を検討しているところである。

ただ、南小学校の前の道路が一番狭いところが2.7mくらいであるという課題があるため、もし公民館ができればこどもたちの安全確保は最優先で取り組まなければならない。

前回会議でお話した時点ではあくまで事務局案だったが、その後、庁内で検討し、正式にこの3案で関係する皆様に御意見を伺おうということになった。

《朝倉議長》

報告(4)の大根中学校区学校整備構想案の話から、南公民館の建替えの話に広がり、現在の検討状況を説明していただいた。この話題は、公共施設の最適化の話として、前回会議で委員から御意見が挙がっていた。御意見を紹介していただいて、まだ意見を伺っていない委員に伺いたい。

＜生涯学習担当課長代理＞

前回会議を御欠席された委員もいらっしゃると思うが、公民館の複合

化に関して委員からいただいた御意見を紹介させていただく。

端山委員から、公民館の機能全てを複合化するのは大変なことなので、全部ではなくとも共有できるものを検討していくのが大切なのではないかという御意見をいただいた。また、特に、一般の方も使われるパソコンルームのようなものを共有できれば、デジタル化の時代にあっても有意義ではないかという御意見をいただいた。

小泉康男委員からは、複合化ということで多世代の方が交流できるようになるのは非常に良い、学校側では用途によっては稼働日数が短い部屋もあるので、そういうものを地域の方も使えるとよいのではないかという御意見をいただいた。

渡邊委員からは、部活動と地域のスポーツクラブと一緒に練習できるような環境があると良いという御意見をいただいた。

熊澤委員からは、大阪府の池田小学校での事件を挙げ、安全面から慎重な議論が必要であるという御指摘をいただいた。こちらに関しては、端山委員から大事な教訓であるということで、伊勢原市の事例を挙げていただき、動線を考え、守るところは守るという方向で進めたら良いのではないかという御意見をいただいた。

吉原委員からは、西公民館を例に挙げ、イベントのときだけ開放するという方法もあるのではないかという御意見をいただいた。

また、最後に朝倉議長から、他の自治体でも学舎融合の事例があり、秦野市においても西公民館という良い事例があることから、今後も広がっていく考え方ではないかということ、それから、様々な世代が交流することで教育上のメリットがあり、経費の面でもメリットがあるなら、進めていく方が良いというお話があった。時間の制限があり、引き続き御意見を伺いたいということで前回会議は終了となっている。

《朝倉議長》

ポイントとしては、大根中学校区の整備の話と、南公民館と南小学校の整備の話、その他地域も含めて学校施設と公民館の複合化の話という3つの観点があったと思う。これらに関して、時間の関係もあってまだ御意見を伺えていなかった委員に伺いたい、何かあるか。小泉道生委員はどうか。

＜小泉道生委員＞

コーディネートや管理の問題が難しいのではと思った。

《朝倉議長》

連携や責任において課題があるという御意見だと思う。

吉田委員はどうか。

＜吉田委員＞

私はもう少し皆さんのお話を伺って、考えがまとまったらお話しできればと思う。

《朝倉議長》

それでは、まとまったら御発言いただければと思う。もし会議が終わってからであれば、直接事務局にお伝えいただいても構わない。

石塚委員はどうか。

＜石塚委員＞

私も、吉田委員と同じく、もう少し皆さんのお話を伺って、考えがまとまったらお話しできればと思うが、先ほど小泉道生委員が言われたように、管理体制の整理が必要ではないかと思う。

また、私も南地区に住んでおり、プールが昭和40年代に作られたもので相当老朽化していることや、学校前の道が狭いことも知っている。地域住民にもよく話を聞いて、実態をしっかりと踏まえて、良くしてもらえたらと思う。

私は3つの案のうち、小学校と公民館を一体化させる最後の案が一番良いと思っている。2つ目の案は土地の取得や補償に関わるので、経費だけでなく、時間も相当掛かると思う。我が家も道路の拡張で3年、5年と時間が掛かった。

《朝倉議長》

大事に使いたいと思っても、耐震の問題なども考えると複合化を考えて更新していかないといけないと思う。高橋委員はどうか。

＜高橋委員＞

南小学校に隣接した中町というところに住んでいる。南公民館は市内で1、2を争うほど老朽化しており、地域住民として建替えは悲願である。中町は契約期間が切れて自治会館がなくなってしまい、自治会の会議は全て南公民館で行っている。多くの世帯を抱え、公民館と共に歩んでいる地域だ。

また、熊澤委員から御指摘のあった安全面に関しては、非常に大事だと思う。20年くらい前に広畑小学校に赴任したとき、そのタイ

ミングで広畑ふれあいプラザが完成し、初年度のコーディネータを務めた経験がある。やはり少し心配な来訪者もいたが、結果的には小学校にたくさんの大人がいることで抑止効果が生まれたと感じた。いまの広畑ふれあいプラザが多くの利用者で賑わっているので、その始まりに携わらせていただいて嬉しく思っている。

実は、南小学校のプールと南幼稚園の間には平屋の古い校舎があり、現在はP T A会議室として使っていると思うが、そのスペースも有効活用してほしいと思う。

《朝倉議長》

教職員の経歴からというのと、公務員の立場を離れて南地区の住民としてというのと、複数の立場からお話が伺えた。山田委員はどうか。

＜山田委員＞

私も実は南地区の尾尻に住んでいたことがあった。いまは南が丘小学校校区だが、当時は南小学校区だった。いまは老朽化しているが、南小学校には新校舎が2つあり、最初に建ったほうの新校舎にいたことがある。また、教頭としても令和2年度ごろだったか、2年間赴任した。

昔は幼稚園だったと思うが、いまはP T A会議室となっている。雨漏りするような本当に古い建物だ。そして、先ほど言われたようにプールの敷地も使える。道路が狭いところは課題だが、うまく工夫すると良いのではと思う。あるいは、グラウンドのほうに公民館を建てるとか、色々考えられると思う。

複合化は、学校からすると教育環境としてプラスになるのではないかと思っている。本町中学校もそうだが、特別教室にはエアコンが付いていないものがある。これから付けてもらうことになっているが、空調関係が整うのは嬉しい。いざというときの避難場所としても共有できる。

学校としては、家庭科室はあるが、厨房がないので、調理室をうまく共有できたらと思う。本町中学校では、昨年度からP T Aとコミュニティ・スクールの御理解を得て、折り畳み式ヘルメットを全生徒に配って机の脇に備えたが、公民館が近くなったら防災面でもすごくプラスになると思う。学校にも防災倉庫はあるが備蓄倉庫を共有させてもらうなどするとメリットがあるのではないかとと思う。

《朝倉議長》

ただいま、学校側の立場と地元住民の立場ということでお二人から御

意見を伺った。これで一通り皆さんから御意見を伺うことができたが、これまでの御協議を発展させるかたちで何か御意見等あるか。

<端山委員>

複合化できるとして、何か学校側の負担になることはないのだろうか。人の出入りをきちんと管理しておかないと大変ではないかとも思う。

大根中学校区の資料に関して伺うが、市内で廊下をオープンにしているところはあるのか。

<学校整備推進担当課長>

廊下をオープンスペースとして活用している事例があるかという御質問だと思うが、そのように活用できる構造になっている学校としては、上小学校である。

<端山委員>

実際に使っている学校はないのか。

<学校整備推進担当課長>

廊下で授業を行っているかどうかは把握していないが、スペースとしては確保されている。

<端山委員>

そういう学校を見学したことがあるが、音が漏れるとか色々課題があるようだ。広く使いたい場合とそうではない場合とで、頻りにパーティションを移動させたりすると、その作業自体が実は大変である。しかも、パーティション自体が歪むなど損傷すれば、ランニングコストもかかってくる。将来の修繕も見据えてお金のかからない施設にしていけないと思う。また、見てくれの良さでカーブを付けたり変わった照明を付けたりすると、使い勝手と違ったり、修繕が高額になったりするので、その辺りも気を付けていただきたい。市には、学校や地域から色々な要望が挙がると思うが、ランニングコストも考えたほうがよい。

それから、幼稚園児から中学生までの幅広い年齢のこどもの利用を考えているようだが、養護教諭はそれだけ幅広い年齢に対応しなければならなくなる。昨今は支援学級のこどもも増えていると思う。先生方も多忙だと思うので、人員も場所も、心のケアも含めて強化が必要だと思う。

スポーツ推進計画案に、部活動の地域移行、スポーツボランティアや部活動ボランティアについて記載がないのだろうか。また、情報提供だけになっているが、e-スポーツにもっと触れたら良かった。

《朝倉議長》

端山部会長が携わられた生涯学習推進計画案は特にできが良い。全体的に、なぜこれが必要か、いま現在どういう社会なのかちゃんと触れて書かれている。良い計画案をおつくりになられると、他の資料ももう少し見やすければという意見が出るのだろうと思う。

これまでの協議を発展させて御発言をお願いして、複合化したときのコストや人員体制などに注意しなければいけないといった御意見が挙がった。他に御意見などあるか。

＜渡邊委員＞

大根中学校区は義務教育学校化するということだが、他の地区の学校も義務教育学校化していくのか。また、それに付随して公民館が一体化されていくのか。他自治体での事例はあるのか。

＜生涯学習課長＞

前回会議で少しだけ御紹介させていただいた、静岡県焼津市の事例がある。また、近隣だと平塚市の大原小学校と大原公民館が該当する。

＜渡邊委員＞

学校が義務教育学校化する、学校も公民館も老朽化している、そういう中で公民館が一体化するという話は分かるが、公民館がまだ老朽化していなくても小中学校と一体化するのか。学校は学校教育に特化していて、公民館は社会教育、生涯学習、地域コミュニティの拠点であると思う。それを一体化していく必要があるのだろうか。

＜生涯学習課長＞

秦野市では公共施設再配置計画に基づいて公民館の建替えを進めている。公民館は老朽化などで必要となったときに建替えとなり、他の施設との複合という考え方になるが、地域の実情を踏まえ、地域の声をよく聴きながら進めていく必要があると思う。

＜渡邊委員＞

公民館を一体化しなくても、学校に地域のコミュニティセンターを作ってもよいのではと思う。広畑ふれあいプラザのようなイメージだ。

＜端山委員＞

公民館の担当、コミュニティセンターの担当と両方務めたことがある。やはり公民館は社会教育施設である。一方、コミュニティセンターは貸館という性格が強い。設置目的を考えると、公民館できちっと社会教育

をやっていききたいと思うが、コミュニティセンターで良いのかなという思いはある。

<渡邊委員>

公民館は社会教育法に則って設置されている。コミュニティセンターのほうが縛りは少ない。

<小泉康男委員>

なんでもかんでも一体化しようということではないと思う。それはあくまで原則論であって、南地区は小学校と中学校が離れていて、まだまだ児童数・生徒数が多いから、いまずぐ一体化するのは難しいということだが、一方で南公民館は老朽化していてなるべく早くつくったほうが良い状況である。そういう状況だから、小学校に寄せるとというのが一番妥当な線なのかなと思う。単独でつくって市民が利用しやすければ、そのほうが良いと思う。本町地区は、本町中学校と本町公民館は離れているが、カリキュラムの問題なので、離れているから義務教育学校にならないということもないと思う。また、東地区や北地区のようにもともと立地が近ければ、一体にしたほうが良いという話にもなると思う。原則は原則であって、耐用年数も見ながら、いかに財政負担を少なくしながら、うまく施設を更新していくかというのは行政側の判断になってくると思う。そこに市民の意見をどう反映していくか。地域の実情に応じて組み合わせをうまく考えていくのが一番良いのではないかなと思う。

<熊澤委員>

小学校と中学校を義務教育学校にすると、校長は一人になるのか。それなら、養護教諭も一人になる可能性が高いだろう。小学校と中学校が一つの敷地に集まることは良いと思うが、県の教職員の配置を見ると、義務教育学校にせず別々にしておいた方が豊かな教育が行えると思う。おそらく義務教育学校にすると、校長1人、教頭2人などになり、わざわざ県からの配置人員を減らす方向へ動くことになってしまう。定数が減らされてしまうのではないかなと思う。施設は複合でよいが、教育課程は分けておいたほうが教職員の定数を確保できると思う。やり方によっては行事や会議を合同で行うことはできるかもしれないが、義務教育学校化は、やらない方が良く私は思う。

《朝倉議長》

複合化に関して色々な角度からお話いただいているが、責任者はどう

あるべきか、公民館なのかあるいは社会教育をバックアップする別のかたちが良いのかなど、やはり様々な視点が出てくる。複合化するに当たっての留意点はもっと細かく出さなければならないのだろうと思う。ただ、時代の流れとして、複合化を検討しないと学校を残せなくなってしまうと思う。最適化の観点から学校を廃止している自治体もある。地区で小学校、中学校、公民館をちゃんと残していこうとすると、複合化したほうが守れるのかなという気がする。

本日ここで複合化する、複合化しないということを決めるわけではないので、公共施設の最適化に関しては、社会教育に関する皆様の見識の中から今後も色々な意見を述べていくことが大事ではないかと思う。折を見て続けていくということで、本日はこの辺りで留めたいと思うが、担当課の課長にも南小学校でお勤めされた経験を持つ方がいると聞いた。最後にお話を伺えるか。

#### <教育指導課長>

学校側の職員として先生方の御意見を伺っているところだ。先ほど委員からもお話があったように南小学校の周りの道路は狭いところがある。特に北側の門から登下校する児童は非常に多いので、公民館と複合化したとき子どもたちが車などに接触しないかという心配の御意見は挙がっている。また、児童の声は思ったより大きく、響くので、公民館で活動される方々がうるさく感じてしまうことはあるかもしれないという御意見もあった。ただ、地域の方との距離が縮まるのは子どもたちの教育にとってすごく良いことだという意見があって、例えば2年生が生活科の授業で「まち探検」をするが、公民館などいろいろな場所へ行ってお話を聴いたり、それを皆の前で発表したりといった活動があるので、そういうところでもすごく助かるということだった。3年生の社会科では、「わたしたちの秦野」という内容があるが、その対象には公民館も含まれている。近くにあるとスムーズに学べるのではないかという御意見があった。また、地域の方をゲストティーチャーとしてお招きすることがあるが、地域の方が公民館で色々な活動をなさっているので、実現が容易になるのではないかと思う。

ハード面では、エアコンがない部屋があるというのは小学校も同じなので、エアコンのある部屋を使えるようになるというのはすごくありがたいという御意見があった。

《朝倉議長》

非常にたくさんのお意見が挙げられた。もし次の会議でこの議題を継続して扱うならば、たっぷり時間を取らなければ足りないと感じた。皆さんお仕事等を通して思い入れがあり、お気づきになった点があるのが分かる。本日は時間なので次に進みたいと思う。まだ十分に御意見をいただけなかった方もいるかもしれないが、もしあれば事務局に寄せていただければと思う。

情報提供・参考資料(5)から(9)まで、意見・質問等はあるか。

- オ (5) 第16回秦野市親子川柳大会入賞作品について
- カ (6) はだの歴史博物館企画展「くらしの中の竹」について
- キ (7) はだの歴史博物館企画展「絵図で読む秦野の歴史」について
- ク (8) 桜土手古墳公園活性化事業「桜土手古墳お花見フェア2026」・「古墳 de Z U M B A」について
- ケ (9) 令和7年度子ども読書活動推進事業講演会について

—意見・質問等なし—

《朝倉議長》

特に意見・質問等ないので、次第の5へ進む。

## (5) その他

事務局から、その他資料について説明等はないが、御意見・質問等があれば、後日でも構わないので事務局へお送りいただくよう連絡があった。また、その他資料には各課等で行う催しのお知らせが含まれているが、定員満了で募集を締め切っている場合などもあるため、参加される場合は事前に担当課へ一報いただきたい旨連絡があった。

次回の会議日程は、令和8年6月下旬から7月上旬までの間で予定しており、日程・会場が定まったら通知する旨連絡があった。

※ 会議終了後、佐藤教育長から委員に対してお礼が述べられた。

以上